

平成 21 年 5 月 31 日現在

研究種目：基盤研究 (B)  
 研究期間：2005～2008  
 課題番号：17320130  
 研究課題名 (和文) 公権力の空間認識に係る近代歴史地理学的研究  
 研究課題名 (英文) MODERN HISTORICAL GEOGRAPHICAL THOUGHT OF SPATIAL RECOGNITIONS BY THE GOVERNMENTAL AUTHORITIES IN MODERN JAPAN  
 研究代表者  
 山根 拓 (YAMANE HIROSHI)  
 富山大学・人間発達科学部・教授  
 研究者番号：30222376

研究成果の概要：明治期から戦前期までの近代期のわが国における公権力が、どのように国土空間を認識していたのかという問題について、研究代表者・分担者が各々の視角・アプローチから考察した。「公権力」の範疇には、大久保利通や黒田清隆のような公権力者個人、帝国議会や官僚集団のような権力的集合体、地方権力者等、多様なものが含まれる。それぞれが国土空間の各場所をいかに把握し、現実の政策にいかに関与したかが、各時代に関して解明された。

## 交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2005 年度	4,200,000	0	4,200,000
2006 年度	3,200,000	0	3,200,000
2007 年度	2,800,000	840,000	3,640,000
2008 年度	1,600,000	480,000	2,080,000
年度			
総計	11,800,000	1,320,000	13,120,000

研究分野：人文地理学

科研費の分科・細目：人文地理学・人文地理学

キーワード：公権力, 空間認識, 近代日本, 歴史地理学, 国土形成

## 1. 研究開始当初の背景

本研究に先立って、研究代表者らは科学研究費補助金基盤研究 (A) 「近代日本における国土空間・社会空間の編成過程に関する歴史地理学的研究」(2001-2004 年度：研究代表者山根 拓→中西僚太郎 (2003・2004 年)) に従事した。この中に、今回の研究課題の種子が胚胎していた。すなわち、標記の課題で行われた先の研究においては、近代日本の国土や地域の形成過程における「構造-メカニズム-事象」「構造と主体」「国家-社会-個人」の関係性が問われた。その成果は、山根・中

西編著 (2007) 『近代日本の地域形成—歴史地理学からのアプローチ』(海青社) において提示されたが、継続して取り組まれるべき問題が残った。その一つが、近代国家空間のあり方を規定する「構造」の実体的な作り手・担い手である公権力 (者) の空間認識の問題である。

明治期以降の過程において、国土空間形成を構想し実現させたのは、国家権力であった。現実的な空間形成・地域形成の過程は、偶有性を伴うが、その過程の第 1 段階にはプランナーたる公権力の構想があり、構想の前段に

は、公権力の空間的経験・認識が存在したと考えられる。そこで公権力の空間認識の解明という問題を設定することで、近代日本の地域形成過程をより根源的に解明することが可能であると考えた。

## 2. 研究の目的

近代日本の公権力とりわけ国家権力が、国土空間をどのように認識していたか、そして次代の国土像をどのように構想していたかという問題を、近代の各ステージで明らかにすることが、本研究の端的な目的であった。この背後には、社会の「構造 structure」の再生産に「主体 agent」が関与し、構造もまた主体の振る舞いを再生産するという「構造化 structuration」論的過程が想定されており、今次課題の追究は、近代という構造化の絶えざる空間的過程を追究する研究過程であるとも言えよう。そこでは、解明されるべき公権力の空間認識とは、主体による「構造の認識」であると同時に、主体の意思的な空間的実践でもあるということになる。

## 3. 研究の方法

空間的認識に基づき空間形成を企図し実践する能力を有する公権力を、何に見出し、どの時代に位置づけるか、という点で研究の方法は異なる。さらに、今回の研究組織は、研究代表者の外、研究分担者5名、研究分担者1名の合計7名から成っている。そこで、事細かな研究方法の統一は避け、「近代日本の公権力の国土空間認識」を解明することを全員の基本的な了解事項とした上で、個々の研究者が各自の方法で、近代期の公権力にアプローチすることとした。

具体的に各人のアプローチを分類して挙げておく。まず一つは、大久保利通（山根、岡島）、黒田清隆（中西）、大鳥圭介（品田）といった公権力の中枢にあった重要人物の個人誌を跡付けながら、彼らの空間認識の形成過程を追究するものである。一方、個人が公権力を体現する状況は時代とともに変化し、官僚機構や議会が公権力の実体となってゆく。これに関して、逓信省という官僚集団を権力主体と位置づけ、その空間把握を郵便線路の発達を通じてみる例（天野）や、帝国議会という場を一つのアクター（拡大された公権力）と見做し「速記録」の内容分析からその空間認識を把握する研究（山根）、さらに、銀行合同政策をめぐる公権力（大蔵省・日銀）の空間認識を地方有力者のそれと対峙させてみた研究（川崎）がある。また、地方有力者の公権力への関わり（地方有力者から見た国家権力）に注目した研究もある（河野）。

各人が近代資料や地図、文書等を駆使して本研究は成立した。

## 4. 研究成果

本研究については、別冊の「研究成果報告書」（PDF版）を発行する（下記の図書欄参照）ので、以下ではその本論内容を抄出する。

(1) 近代初期公権力者の空間的経験・認識と国土開発政策の展開—大久保利通に注目して—（山根 拓）

本稿は、大久保利通の生涯空間履歴に注目し、彼の国土空間構想の背後にいかなる空間的経験と認識があったのかについて検討した。その要点を、以下に記す。

① 公権力者の空間認識の形成過程を知るために、大久保利通の空間的経験過程を、残された日記や書状その他の資料より再現した。後に大規模な開発構想と実践に従事することになる大久保の活動空間には実は偏りがあり、国内では鹿児島・京都・東京の3都市（居住地）とそれらを結ぶ西日本が彼の主要な活動空間であった。

② 経験の蓄積が行動や実践に影響を与えるという素朴な仮説に基づき、「空間的経験 - 空間認識 - 空間的实践」の関係を説明・明示するというのが、筆者の目論見の一つであるが、大久保に関してそれらの関連性は明瞭ではない。これは一個人の空間的選択行動を説明する場合に一定の有効性を示す関係かもしれないが、国土開発構想・計画のような公権力者の空間的实践の説明の場合、空間的経験の量的な蓄積からそれは直接説明され難い。実際に、大久保がよく訪れ認識していた西日本ではなく、東日本とりわけ東北地方が公権力者としてそれを行使する国土形成プロジェクト＝空間的实践の場として選ばれた。また、ここでは、空間的経験と実践との間に媒介項として置かれた公権力者・大久保利通の空間認識の全体像やその時期的な変遷を明らかにすることも難しかった。

③ ただし、公権力主体＝アクターたる大久保の主たる空間的实践であった東北開発に関して、彼が東北という空間やその近代日本の中での位置づけをいつどのように捉えていたのかということを経験的資料から導き、先行する空間的経験としてのイギリス訪問や奥羽巡幸の意義を考察したことは、本研究の相応の成果と考えたい。特にイギリス国土空間の構造を東日本の開発空間形成の見立てとしたという論は、たった1度の、しかも偶然にもたらされた機会であったとはいえ、イギリスでの空間的経験が、首都・産業都市と交通ネットワークから成るその国土構成に関する空間認識を大久保の中に形成し、それが奥羽巡幸時の実地経験を経て増強され、自身の空間的实践＝開発構想・計画に反映されたとみれば、上記の「経験 - 認識 - 実践」図式がここでは一定程度の有効性を持つと言え得る。

(2) 明治政府による北海道農業開拓の構想—黒田清隆とホーレス・ケブロン—(中西僚太郎)

明治初期の北海道では、米国からお雇い外国人を招き、欧米流の農業開拓を試みた。欧米人に依存した産業開発のあり方は、農業のみならず明治前期の産業一般にいえることであつたが、農業に関してそれは必ずしも適当な手法ではなかつた。これは北海道においても、結果的に欧米流の農業が当時十分な成功を収めなかつたこと、稲作が隆盛に向つたことにより裏づけられる。しかしながら、明治期の非常に早い段階で、開拓使は欧米人を顧問に招き、開拓事業全般にわたる指導を要請した。それは、政策担当者が黒田清隆であり、彼が薩摩藩出身の欧米志向の政治家であつたことによるといえる。

当時の日本全体で、お雇い外国人の46%は英国人であり、米国人は13%に過ぎなかつたが、開拓使のお雇い外国人は、62人中36人(58%)が米国人であり、開拓使時代の北海道は、圧倒的に米国人の影響の下に進められた。これは後日的にみると、欧米諸国のなかで米国は、北海道にもっとも近い自然環境と歴史をもつ国として考えられたためと解釈される。しかし、米国人の雇入れの契機となつたのは、黒田による当時の米国農務局長ケブロンの招聘であり、その招聘の実現は偶有的な要素が多分にあつたと考えられる。外国人顧問の招聘に黒田は外遊するが、当初から米国人の招聘を予期していたのではなく、どの国の人物を招聘するかは未定であつた。彼が最初に訪問した米国では、同郷後輩の森有礼が外交官として活躍し、ケブロンを招聘することに成功した。この招聘成功は森の尽力によるところが大きく、ケブロン側の個人的な事情も左右したといえるのである。

ケブロンは、米国東部での自らの営農経験に基づき、北海道の農業開拓を構想した。ケブロンは、外国はイギリスしか経験したことがなく、アジアは日本が初めてであつた。そのため、稲作の知識はなく(これは当時のお雇い外国人一般にいえる)、北海道農業における稲作を否定した。ケブロンが主張した畑作農法には、地力維持のための輪作と動物質・鉱物質肥料の利用があり、酪農については積極的姿勢を示さなかつた。これらは多分に米国での自らの営農経験を反映しており、当時の北海道農業開拓の構想としては、必ずしも適切なものではなかつたと考えられる。

(3) 「郵便線路図」による公権力の国土空間の把握について(天野宏司)

逓信省による「郵便線路図」の作成過程＝国土空間の把握作業のプロセスの解明と、「郵便線路図」の利用の実態について明らかになつたことは以下の通りである。

① 近代郵便事業を構想・整備した前島密は、郵便事業創設に至るまでの過程で日本国内における多くの移動体験を有し、地域情報を保持していた。

② 郵便事業の構想段階から地図を用い、プランニングと指示を行つていた事が明らかになつた。

③ 郵便創業時から、「郵便線路図」が作成され、駅逓寮(逓信省)による国土空間の把握が図上でなされていく。

④ 国土空間に対する知識が濃密化したことが、山川表現の高密化において確認される。

⑤ 「郵便線路図」は、郵便局・郵便線路の開閉に伴い頻繁に更新されたが、この情報を一括管理する部署として逓信局経理課調査係が存在し、約3年に一度、刊本が作成・販売された。

⑥ 調査係は旧刊本の上に変更点を追記して、次の刊本へ新しい国土情報を反映させた。

⑦ 前島が構想した郵便事業は、公益性に重点が置かれ、政府はもとより道府県庁といった地方公権力においても公用便の送達に利用されていたため、地方公権力と郵便線路との関係性も存在していた。すなわちしばしば、県治に必要な諸通達の確実な到達性を確認する目的で速度調査が実施された。

⑧ 地方公権力は郵便局への監督事務の遂行のため、郵便線路変更の通達を受け取つた。

⑨ 郵便線路の変更の際し、申請や調査を実施し逓信省へ申し送ること等が確認された。

以上、中央公権力(逓信省)が、地方公権力(道府県庁)を通じた郵便線路開閉のための調査に基づき「郵便線路図」の作成・利用を行い国土空間のコントロールをしていた。地方公権力も調査結果によって実現された郵便ネットワーク(郵便線路)を利用しながら県治を進めていたことが明らかとなつた。

(4) 明治初期における政府の国内石油資源調査と空間認識(品田光春)

大島圭介とライマンによる油田調査により、国土情報としての油田の地理的分布範囲や地質関連情報が、各種報告書へ具体的に明記され、また地質図類で本来は不可視の情報まで空間的に可視化された。これらは、明治政府にとって古来の地方的特産物であつた「くそうず」を、石油という近代的「鉱業資源」として科学的に再認識・再発見させ、その空間的管理である鉱業政策実施の前提となる重要な基礎情報となつたと思われる。一方、民間石油鉱業者にとってライマンの油田調査の成果は、借区設定など具体的な油田開発の指針となつた。また、新潟県(越後)を国内の中核的な産油地として認識し、そこでの油田を優先的に開発するという大島圭介の意図が、ライマンの油田調査のあり方や後の石油鉱業者による開発の空間的展開の方

向性に、少なからず影響を与えたと思われる。

産業としての鉱業の成立条件において、究極的には地下埋蔵鉱業資源の存在が不可欠であるが、それだけで資源が開発され現実化されるわけではなく、そこには個々の開発主体やそれを管理する公権力の意図も大きく作用する。石油業において新潟県を中心とした鉱業空間が形成されたのは、石油資源の分布という地質・地理的な条件による環境決定論的な要因のみではなく、大鳥やライマンの調査内容をふまえた公権力者の空間的認識や意思決定の存在を無視すべきではない。石油という物質は、社会化されて資源となる。その意味で油田という地質的空間も、近代国民国家にとっては重層的な意味で社会化された国土空間の一部となるのである。明治初期における大鳥とライマンの油田調査は、政府に対してこのような空間認識をもたらした一つのきっかけという意味で、地理学的にも大きな意義があったと言えるだろう。

#### (5) 河川交通政策と近代公権力者(岡島 建)

明治初期の殖産興業政策を強力に進めた大久保利通は、内陸交通手段を河川交通とし、その航行確保のための河川整備を計画した。その背景には岩倉使節団で滞在したオランダに範を取って、地形の違いを技術によって克服するという考えがあったといえる。

松方正義の政策の背景にはパリ万博参加のために滞在したフランスを範として、日本の急流河川は運輸手段とはなり得ず、用水・治水の水路向きと認識したといえる。

山県有朋は大久保路線の復活と内務省の権限拡充を目指した政策を提示するが、低水工事が最も進んでいた淀川での1885年水害により低水重視の河川政策は見直された。

次第に高水重視の方向に動き1896年の河川法制定につながる。また、1870年設置以来工部省の所管であった鉄道建設が、1890年他の内陸交通機関と同じく内務省の所管となったのち、1892年の鉄道敷設法の公布によって内陸交通手段を鉄道とする方針が明確化した。

#### (6) 帝国議会の議事内容からみた公権力の国土空間認識―「帝国議会衆議院議事速記録(第一回議会 明治二三年)」の分析―(山根 拓)

本研究は、第1回帝国議会(衆議院)の議事速記録を膨大な地理的テキスト群と捉え、1890年代前後の「拡大された公権力」の国土空間認識内容の解明を試みた。帝国議会は、立場の違う主体が異論・異説を戦わせる場である。議論を経て、問題は議会の場に参画したアクターにより認識・共有される。そのとき「問題」に関連する、あるいは「問題」自体である場所・地域・空間もまた、議会の公

権力アクターにより共有される。こうした考えから、国土空間内部のうち、どこがアクターの注目する場所や地域であるか、そうした場所や地域をアクターはどのように在るべきと考えたのかという問題を考察した。

維新後20余年の当時(1889-90年)、公権力は国内で東京中心の中央集権的な統治空間の整備と殖産興業空間の開発に従事した。帝国議会の審議案のうち、各アクターの場所への言及＝地理的テキスト要素の出現頻度が高かったのは、①特別輸出港規則追加議案、②商法及商法施行条例期限法律案、③地租関係議案、④郡分合に関する法案、⑤予算案関係(特に、a.予算案に関する全院委員会関係、b.予算案内務省部関係、c.予算案陸軍省部関係、d.予算案文部省部関係、e.予算案歳入)、⑥特別地価修正案関係であった。省別には、郡分合法案や鉄道建設関係等の国土形成に関わる内務省関連諸法案で、その出現頻度が高かった。

地域別にみると、首都整備が進んだ東京と大規模開発の焦点であった北海道、直江津・柏崎間の鉄道建設問題に関して議論が昂じた新潟県内地域、これら3地域を含む「三府五港の地」が高い頻度で言及された。

次に、公権力による国土・地域空間構造への見方や各場所・地域への意味付与の仕方を、「速記録」から解読した。

前者に関しては、山縣有朋首相が「国土空間」の(特に外交・防衛上の)対外的関係・領域性に関して示した「主権線」・「利益線」概念が、まず挙げられる。一方、この「空間的枠組」の内部編成原理の公権力による捉え方については、郡分合の基準に関する内務次官・白根専一の説明を通して理解される。ただ、白根ら内務省が郡分合のための地域情報収集において地付きでない県令を情報源とした手法は、議員から強く批判された。高等教育機関の配置論の中にも、国土空間編成への政府や議員の考えが散見される。本問題では、高等中学校と大学の地方配置(基本政策)を維持するか、高等教育機関＝大学を東京に置き高等中学校は全廃するかという極端な意見対立が生じた。両論とも国家空間システム論であり、論点は空間システムの階層数(2階層か、3階層か)の問題と見做される。このような対立が、「拡大された公権力」の内部には在ったのである。

後者の問題すなわち『速記録』に登場した様々な地理的テキスト(要素)＝場所に公権力が与えた意味については、国政の懸案になった場所、例えば鉄道敷設問題に関する新潟県の直江津・柏崎を巡る議員間の評価の対立(異なる立場からの複数の異なる意味付与)を始め、地租問題に関する東北出身者の地元意識の表出、「養蚕地域」の指摘、東京・「東海道筋、若くは京阪其の他」と「その他」地

域の差別化認識等、議会内アクターの場所の意味付与事例を見出した。「速記録」を用いて筆者が行った様々な地理的テキストやその要素の抽出・解釈は、公権力が近代以降に把握した国土空間の内部をいかに（再）編成するのか、すなわち空間的資源配分問題を公権力がどのように考えたのかという、公権力の意識を測る指標として、今も有効であろう。

従来の政府・官僚からなる公権力に議会とその成員を加えた「拡大された公権力」の場としての帝国議会では、現代の国会と異なり、議員が法律の策定過程=政策決定過程において政府意図を覆せない非対等な関係・制約された地位に止められた（権力の二重性）。帝国議会の設立は、既存の中央・地方の対立関係を公権力内部に持ち込んだが、上記のように公権力の本来の「中枢」は、依然として実権を保持し、地域の詳細や内部問題・矛盾を認識し、国土空間の記載を拡充していった。

#### (7) 銀行合同政策からみた国土構想—公権力者からの視点と地方銀行経営者からの視点—（川崎俊郎）

筆者は、大正期～昭和初期の銀行合同政策を通じて、公権力者と地方銀行経営者の双方がどんな国土構想を考えていたのか、あるいはその国土構想の修正を要求したのかについて、予備的に考察した。そこでは各々の立場から銀行制度や銀行合同政策を評価する際のフィルターが存在し、それが最終的な政策決定に影響を与えていたと結論付けた。

公権力者であった大蔵省と日本銀行は、銀行合同政策について次のように原基的な構想を示した。大蔵・日銀の政策構想担当者の殆どは高等教育を受け欧米金融事情に精通していたため、彼らの間では将来の銀行経営や金融制度に関する専門的な知識と技術が必要であるとの共通理解（フィルター）があった。その結果、彼らの構想する将来の銀行制度モデルは、イギリス式の大銀行多支店主義となり、それに基づき重化学工業分野に重点投資→国内重化学工業地帯の形成という国土構想の初歩的モデルが構築された。

他方、地方銀行経営者は公権力者らのような類のフィルターを共有しなかった。彼らは、高等教育経歴において不均等であり、資産規模や出身地にも共通性がなく、欧米の先進的金融事情の知識・情報の取得もまちまちで、結果的に銀行経営者としての能力的基盤は各地域での経営者個人や家の信用力等の属人的な信用力に依存していた。そのため、銀行合同による経営範囲広域化には地方銀行経営者自身の抵抗が大きく、彼ら自身が独自に経営的専門性・合理性を獲得しない限り、政策対応は不可能であった。よって彼らは、能力を超えた範囲に広がる銀行合同を抑えるよう、議会活動・政党活動・郷党組織を通

じて公権力に働きかけた。他方、銀行内部にはフィルターが存在した。そのため銀行経営の専門的知識・技術を持つ頭取がいても、銀行経営陣の共有フィルターをクリアしない限り、経営範囲広域化や専門的経営者の抜擢等の近代化策は十分に実現しなかった。反面で、経営陣が一定の共通フィルターを持ち、経営における専門性、合理性の重要性を理解する場合には、公権力の銀行合同政策に応じた経営範囲の広域化が実現された。

大正期～昭和初期の銀行合同政策が、当初イギリス式の大銀行多支店主義を志向しつつも、結局地方的合同という折衷案の内容に帰結した要因は、公権力者と地方銀行経営者の間の共通の銀行経営・金融制度を評価するフィルター不在であったと考えられる。

#### (8) 地方有力者の公権力への関わりとその意義—近代後期の国土空間の認識と政策決定メカニズムの一側面—（河野敬一）

地方有力者の公権力への関わりとその意義を、筆者は論じた。長野県小諸の小山家と山形県酒田の本間家の事例考察から、筆者は、伝統的・地方有力者の同族組織における政治参画への消極性や、土地保持への執着（本間家）を、第一に指摘したい。経営者の同族組織や地域社会との緊密な関係の保持は、地方での事業存立の要件である。反面、共同体的心情・人間関係に基づき地域社会が要請する政治・社会活動への参画は、規模限定的な同族経営では人材・時間に限界があり、政治的活動は事業拡大・発展への力の結集の阻害要因にすらなる。小山家・本間家における同族組織による政治参画への拒否反応には、そうした要因を指摘し得る。また、土地所有を介した地縁は、土地の保持自体が人間関係の保持に繋がるために優先され、他事業への投資を阻害する心理的要因になったと考えられる。大正期以降、産業化の進行や財閥形成とともに、「政商」として政治に自ら参画したり、有力政治家を後援したりすることで、事業拡大に寄与する政策を実現する事例が、資本主義の伸展の中で従来強調されてきたが、それは必ずしも一般的ではない。むしろ、小山家や本間家のような個別の動きが各地域で発生してきたと考える方が自然であろう。

第二に指摘するのは、小山邦太郎のように、地方財閥の中にも、政治参画への同族団の否定的反応の中で、その手段を用いて地域や業界の課題実現を目指す動きが存在したことである。近代期の地方資産家の大多数が、地域名望家として地方財界団体役員・地方議会議員・貴族院議員・衆議院議員等に選出され、やがてそれらに没入するのは通例である。しかし、地方名望家に対して地域社会から求められる様々な政治・社会活動が地方財閥一族の時間とエネルギーの事業活動への集中を

阻害するとき、それが地方財閥の中央財閥に対する不利をもたらしたとする指摘もある(森川 1985 など)。地方財閥の中でも、事業を大きく発展させた名古屋の豊田財閥や久留米の石橋財閥は、事業活動に重点を置き、中央政界への進出者は少ない。そのため、同族から政治参画せずに、政治的有力者を直接・間接に支援して、自らの「構想」を実現させようとする地方財閥もみられた。

地方有力者が地元の保守性からの脱皮を目指した動きの一つが中央への進出であり、財閥を形成したグループの多くが事業拡大の契機として中央を目指した。一方、地方に依拠し事業を維持した有力者たちは、特定の業界・地域と結合した限定的な政治関与を通じ、地方の地域形成に一定の役割を果たした。その一例が、小山邦太郎の動きであろう。また、地方有力者の多くは近世から広く教養的な情報収集を行い、江戸・大坂など中心から離れた遠隔地にあっても先進的な考え方を有していたことは、近世後期以降に蓄積されたらしき地方有力者の蔵書目録の充実状況などから推察される。そのため彼らは、明治以降の新国家システム確立や国土空間再編成の動向に十分適応する素地を有していた。そのため、交通・通信手段の変革等の地方-中央間の物理的関係の革新、議会制等の政策決定システムの構築に対応し、自地域に軸足を置きつつ国土空間全体を把握し新体制を実現する公権力の発想・行動に即応し得たのだ。

筆者は、近代後期における地方有力者の国土空間形成に果たした役割と、そのメカニズムを検討した。議会制の滲透とともに、構想実現の機会を政治への関わりに求めるといった側面がある一方、伝統的な地縁・血縁による共同体的紐帯が、新たな動きを阻害する要因となり得ることを指摘した。この阻害要因は地方で顕著であり、中央-地方間格差は中央集権的統治体制によるものだけでなく、地域のあり方が阻害要因となる場合もあると考えられる。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 4 件)

- ①川崎俊郎、大正期から昭和初期における銀行合同と支店網形成—岡山・新潟・長野の 3 県を事例として—、研究紀要(福島工業高等専門学校)、査読無、49、2009 年、59～72 ページ。
- ②山根 拓、近代地方都市図の展開—富山・金沢の民間地図、中西僚太郎・関戸明子編『近代日本の視覚的経験』(ナカニシヤ出版)、査読無、2008 年、19～39 ページ。
- ③川崎俊郎、長野県東信地域における地方金

融機関の支店展開—明治初期から昭和恐慌期を中心に—、研究紀要(福島工業高等専門学校)、査読有、48、2007、71～78 ページ。

[学会発表] (計 6 件)

- ①山根 拓、帝国議会の議事内容からみた公権力の国土空間認識—「帝国議会衆議院議事速記録(第一回議会 明治二二年)」の分析—、2008 年人文地理学会大会、2008 年 11 月 9 日、筑波大学。
- ②山根 拓・中西僚太郎・河野敬一(オーガナイザー)、シンポジウム 公権力の空間認識と近代日本の地域形成、日本地理学会 2008 年春季学術大会、2008 年 3 月 29 日、獨協大学。
- ③山根 拓、近代公権力者・大久保利通の空間履歴と空間認識、2007 年人文地理学会大会、2007 年 11 月 17 日、関西学院大学。

[図書] (計 2 件)

- ①山根 拓編著、山根 拓、公権力の空間認識に係る近代歴史地理学的研究(平成 17 年度～平成 20 年度科学研究費補助金基盤研究(B)研究成果報告書)、2009 年、100 ページ。
- ②山根 拓・中西僚太郎編著、海青社、近代日本の地域形成—歴史地理学からのアプローチ、2007 年、260 ページ。

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

山根 拓 (YAMANE HIROSHI)  
富山大学・人間発達科学部・教授  
研究者番号：30222376

### (2) 研究分担者

中西 僚太郎 (NAKANISHI RYOTARO)  
筑波大学・人文社会科学部・准教授  
研究者番号：70202215

岡島 建 (OKAJIMA KEN)

国土館大学・文学部・教授

研究者番号：80242791

河野 敬一 (KONO KEIICHI)

常磐大学・人間科学部・准教授

研究者番号：70211894

川崎 俊郎 (KAWASAKI TOSHIO)

福島工業高等専門学校・准教授

研究者番号：80290708

天野 宏司 (AMANO KOJI)

駿河台大学・現代文化学部・准教授

研究者番号：40383294

### (3) 連携研究者

なし

### (4) 研究協力者

品田 光春 (SHINADA MITSU HARU)

日本大学・文理学部・非常勤講師